

	<h2>48. 測量章</h2>	★ 考査員認定	
---	------------------	---------	--

	考査細目	考査方法	考査のポイント
(1)	歩測が誤差5%以内で正しく行えること。(草地、道路、砂礫地など地表の状況が異なる200m×200m以上の平らな場所で、それぞれあらかじめ定められた2点間を3回歩測し、誤差の平均が5%以内であること)	実演	—
(2)	簡易(見通し式)測量法を知り、相似三角形を利用して川幅が測定できること。	実演	・ 誤差10%以内。
(3)	高さの測定法を3種以上知り、その内2つ以上を実演すること。	実演	・ 投影法、水面反射法、横倒し法、腕長利用による計り方が代表的。
(4)	<p>次の簡易測量器を自分で作り、実際に使用できること。</p> <p>ア 仰角簡易測器および正切簡易測器</p> <p>イ 厚紙(3cm×31cm)に次の縮尺の目盛りを付けた簡易直定規を作成</p> <p>1/200、1/250、1/500</p>	作品(簡易測量器)の提出および実演	—
(5)	三平方の定理を応用して、巻尺またはコンベックスを使って、直角を出す方法を熟知する。	口述または記述 実演させてもよい	—
(6)	自分の家あるいは隊本部付近のおもな建物、鉄道、道路、その他目標となる地物を含む2km×1km程度の地域の実測図をコンパス、自製の測量器、歩測等を利用して作製(縮尺1/1200～1/1500)し、野帳その他の資料を添えて提出すること。	報告書(実測図)の提出	—
(7)	トランシットを実際に操作し、歩測簡易測器で測量した結果との相違を知る。	実演	・ 測量は正しさを求めることを修得させる。トランシットは、専門分野の職業として、高価な機械だけに必ず所有者の指示のもと、小人数で対処すること。